

【質疑に対する回答（技術提案書等）】

さいたま市新庁舎整備基本設計業務

令和6年8月30日

提出された質疑について、次のとおり回答します。

番号	項目	質問	回答
1	説明書 (P. 11) 5 最優秀提案者特定までの流れ (2) 最優秀提案者の特定 イ. 二次審査 (ア) ヒアリング等 ①出席者	『配置予定の管理技術者及び建築意匠担当技術者を含み4名以内』との記載がございますが、上記4名以外にPC操作のみを行う者が出席してもよろしいでしょうか。	出席者はPC操作者も含め4名以内とします。
2	説明書 (P. 14～15) 実施要領 7 手続等に関する事項 (6) 技術提案書等の受付	No. (k)～(n)の綴じ方は、左上ホチキス1ヶ所留めで宜しいでしょうか。又は、クリップ留めが宜しいでしょうか。	クリップ留めとしてください。
3	説明書 (P. 14～15) 実施要領 7 手続等に関する事項 (6) 技術提案書等の受付	No. (j)～(o)は「電子データ」と考えて宜しいでしょうか。	ご認識の通りで、実施要領p15に記載の表の最下段行(j)～(o)の提出部数1部については電子データで提出してください。
4	説明書 (P. 20) 公募型プロポーザル評価要領 2. 特定方法 (4) 二次審査	技術提案書プレゼンテーション時に模型の持参は可能でしょうか？	プレゼンテーションは技術提案書を補足するために実施し、プレゼンテーションで用いる資料は提出した技術提案書又は技術提案書を抜粋した資料とし、新たな資料の追加は認めません。そのため、技術提案書に当該模型写真などが示されている場合には、模型の実物を持参して補足説明することは差し支えありません。ただし、模型製作に係る費用は応募者負担となります。

番号	項目	質問	回答
5	説明書 (P. 40) 技術提案書作成要領 2 特記事項 (1) 技術提案書 (コンセプト) (様式 B-2 号)	技術提案書 (コンセプト) (様式 B-2 号) については枚数の記載がありませんが、枚数の制限はありますか？	市ホームページからダウンロード可能な技術提案書の各様式データ (ワード形式) は、指定の余白を設定の上、記載上限の枚数となっています。したがって、技術提案書 (コンセプト) (様式 B-2 号) については、様式データのとおり A4 版 1 枚の範囲で表現してください。
6	説明書 (P. 40) 技術提案書作成要領 2 特記事項 (m) ⑤、(n) ⑥ 受付番号	様式 B-3 号、様式 B-4 イ号～二号の右上欄に記入する受付番号について、技術提案要請書に記載の技術提案書で用いる提案者仮名でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	提案条件書 (P. 1) II 施設に関する設計と件詳細 1. 配置計画	提案条件書 (P. 1) に消防関係車両 22 台とありますが、大型車の内訳をご提示ください。	提案条件としては、最大車両サイズは高さ約 3.2m、幅約 2.4m、全長約 7m (3 台程度) と想定してください。
8	特記仕様書 (P. 2) I 業務概要 5. 履行期間	民間機能デザインコード等の案を作成し計画案及び概算事業費を報告とございますが、概算事業費の報告には、民間機能は対象外と考えて宜しいでしょうか。	民間機能は土地貸付方式による民設民営を想定しており、概算事業費の算定は対象外です。
9	特記仕様書 (P. 3～6) II 業務仕様 1. 設計業務の内容及び範囲	デッキ接続に関する行政との事前協議は見積対象外と考えて宜しいでしょうか。	敷地内デッキと駅からのアクセスに係る歩行者デッキの接続に係る必要な協議は本設計業務の対象です。

番号	項目	質問	回答
10	特記仕様書(P.3～6) Ⅱ 業務仕様 1. 設計業務の内容及び範囲	交通量調査は見積対象外と考えて宜しいでしょうか。	本設計業務の対象外です。
11	技術提案要請書 注意事項③	プレゼンテーションに用いる資料について、技術提案書から新たな内容の追加は行わないという条件で、技術提案書の内容を基にした説明用PDFやパワーポイント（適宜文字・矢印の拡大縮小、抜粋削除などを実施）を用いても宜しいでしょうか。	問題ございません。
12	技術提案要請書 プレゼンテーションの参加にあたって ●注意事項 [参加形態]	管理技術者及び建築意匠担当技術者以外の参加者（2名以内）は、各担当技術者（ランドスケープ・建築構造・電気設備・機械設備・積算）でなくても、様式A-5号業務実施体制図に記載した者のうち、業務上主要な担当者から選出しても宜しいでしょうか。	問題ございません。
13	技術提案要請書 プレゼンテーションの参加にあたって ●注意事項 [会場設備]	会場で使用できる設備のうち、スクリーンのサイズをご教示下さい。	スクリーンのサイズは150インチ（アスペクト比はHD（16:9）サイズ）です。
14	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	議場は、さいたま市新庁舎整備等基本計画（P.17）の新庁舎整備の基本方針や施設整備イメージにあるように独立して視認できることが必須でしょうか？行政棟に組み込むことは提案可能でしょうか？	議会棟は、二元代表制の視点から、行政棟から独立して視認できる形状配置とすることは、さいたま市新庁舎整備等基本計画「2章②基本理念＜基本方針＞」として定めていることであり、必ずしも構造上の別棟を求めるものではありませんが、原則は独立した外観と認識できるようにご提案願います。 なお、議会機能の一部を行政棟側に組み込む配置の可否は現段階で決定しておらず、設計段階で検討します。

番号	項目	質問	回答
15	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	さいたま市新庁舎整備等基本計画（P. 25）の新庁舎の必要面積（約50,000 ㎡）が、提案の上限でしょうか？目安でしょうか？	上限としてご理解ください。
16	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	必要諸室のリスト（面積の記載付き）がありましたらご提示ください。	公開用の必要諸室リスト（面積記載）はありませんので、ご了承ください。
17	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	新庁舎に区役所や消防局の機能は含まれますでしょうか？含まれる場合は、内容と規模をご提示ください。	現庁舎にある浦和区役所・浦和消防署の機能は移転対象に含みません。 新庁舎には区役所、消防署の機能を含みませんが、消防本部（現消防庁舎のうち浦和消防署を除く組織と消防指令センターの施設）を含み、本設計業務の範囲です。 当該機能の規模は、さいたま市新庁舎整備等基本計画「3章②（2）新庁舎の必要面積」に記載の行政部分の面積に含まれています。
18	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	歩行者専用デッキについて、既存のデッキから敷地までどのルートで延長するのか、概要がわかる内容がありましたらご提示ください。	さいたま新都心駅から新庁舎への歩行者デッキの経路は、さいたま市新庁舎整備等基本計画「4章①（2）配置計画の基本的な考え方」に記載のとおり、周辺施設と連携した回遊性の向上などを踏まえて検討しており、現時点で決定しておりません。 なお、新庁舎敷地周辺の人流イメージについては、基本計画「4章①（4）敷地内の動線計画[図：動線計画のイメージ]」をご参考ください。
19	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	さいたま市新庁舎整備等基本計画（P. 35）の建物配置と敷地利用の概要にある配置は踏襲すべきでしょうか？また自由に提案が可能でしょうか？	さいたま市新庁舎整備等基本計画「4章①（3）建物配置と敷地利用の概要」は、配置計画の基本的な考え方を踏まえ、計画段階レベルでの実現可能性を検証した一例です。 したがって、配置計画の基本的な考え方等、基本計画の考えを踏まえ、維持管理やコストバランスも考慮したうえで、配置や敷地利用の工夫を提案いただくことは可能です。

番号	項目	質問	回答
20	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	さいたま市新庁舎整備等基本計画（P. 35）の建物配置と敷地利用の概要にある民間機能の敷地の形状がわかる資料をご提示ください。また、記載の位置は必須でしょうか？	民間機能は、敷地北側に配置し、東側で歩行者デッキに接続することを考慮し、「4章①（3）建物配置と敷地利用の概要[図：建物配置のイメージ]」としています。 したがって、民間機能は建物配置のイメージの位置を前提に提案してください。 なお、本提案は設計者を選定するためのプロポーザル提案であり、敷地形状の詳細については、設計段階で検討します。
21	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	さいたま市新庁舎整備等基本計画（P. 35）の建物配置と敷地利用の概要にある民間機能の敷地は面積が同じであれば、位置は自由に提案が可能でしょうか？	質問No. 20回答参照
22	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	市民広場は、さいたま市新庁舎整備等基本計画（P. 38）の施設整備イメージにあるようにデッキレベルが必須でしょうか？	さいたま市新庁舎整備等基本計画「2章①基本理念（1）＜基本方針＞」として、「市民広場へは新都心全体の回遊性を向上させる歩行者デッキによるアクセスを検討」することとしているほか、基本計画「4章②（1）空間計画」の基本的考え方では、「デッキ下部は車寄せや駐車場として利用し、災害時には屋根付きオープンスペースとして活用できる計画」とする旨記載しています。 したがって、提案にあたっては、特記仕様書「I 4（2）（d）デッキ広場」に記載のあるとおり、市民広場はデッキレベルに整備することを基本としてご提案願います。
23	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	さいたま市新庁舎整備等基本計画（P. 38）の市民広場は、広場と公園のどちらの想定でしょうか？また自由に提案が可能でしょうか？	市民広場は、緑を確保し、緑あふれる憩いの空間とするとともに、公園同様に常時開放された空間を想定していますが、庁舎敷地の広場として管理することを想定しています。 広場の形状等については、基本計画の考えを踏まえて提案いただくことは可能です。

番号	項目	質問	回答
24	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	さいたま市新庁舎整備等基本計画（P. 38）の市民広場は、地区計画の公園としてもうけることは可能でしょうか？	市民広場は、地区計画の地区施設（広場）として位置づけることを検討しています。
25	さいたま市新庁舎整備等基本計画関係	さいたま市新庁舎整備等基本計画（P. 66）にて、新都心みどり広場は地区計画での公園ですが、同面積が確保できれば、地区計画の変更の手続きをとり、敷地内で位置の変更が可能と考えてよろしいでしょうか？また、敷地内で2カ所に分散した配置は可能と考えてよろしいでしょうか？	さいたま市新庁舎整備等基本計画「4章①（2）配置計画の基本的な考え方」に記載のとおり、敷地南側の新都心みどり広場は市民広場として再編することを基本的な考え方としています。敷地内で2カ所に分散した配置は現時点で不可とするものではありませんが、広場下層部は利用者駐車場等とすることで敷地の有効活用を図る整備方針など、基本計画の考えを踏まえてご提案願います。
26	将来計画	将来的な駅から敷地周辺の歩行者専用デッキの範囲がわかる計画図等がありましたら、ご提示ください。	駅から新庁舎まで検討している歩行者デッキの延伸計画（質問No. 18回答参照）以外に、現時点で駅及び敷地周辺の歩行者専用デッキの将来計画はありません。
27	将来計画	敷地内にバス停を新設し、市営バスのルートとする将来計画はありますか？	現時点ではありません。